

法定外繰り入れ

法律で決められた繰り入れ以外に、国保料を引き下げたり、独自の減免制度実施のために、一般会計から繰り入れること。

高槻市でも、大阪府に対して、一般会計からの法定外繰り入れや独自の減免制度を引き続き実施できるよう、府に対して要望すべきです。

市からの繰り入れ 府知事も認める

現在、保険料減免のためや保険料負担を抑える目的で一般会計から、国保会計へ法定外の繰り入れを実施している自治体があります。国は当初は認めない方針でしたが、地方自治体からの要望で現在は認めています。

この間、大阪府はこの法定外繰り入れを認めないとしてきましたが、宮原府会議員の質問に、松井知事は「一般会計からの法定外繰り入れを解消することは、努力目標でルールではない。決定権は市町村にある」と答えました。

「40歳代シングルマザーと未成年の子ども2人の3人世帯で年間所得100万円」で30自治体、「65歳以上74歳以下の1人暮らしで年金が月12万円」で40自治体が値上げ。

大阪府は10月25日に来年度からの国保料の「仮試算」を示しました。これは2月に出した「仮試算」では、多くの市町村で保険料が値上げになることについての批判が相次ぎ、再度出されたものです。しかし、これでも低所得者は大幅な値上げになります。府議会で宮原府会議員はこの問題をとりあげ、追及しました。

市独自の 減免制度は継続を

高槻市では、この間、国保料が値上げになるときも、低所得者については値上げにならないように、減免をしてきました。低所得者への減免については、18,622件、保険料が所得の16%を超える場合の減免は、5,193件実施しています。国保加入世帯で減免制度を受けている世帯は50%にもなっています。

大阪府はこの市町村独自の減免制度は認めないとしますが、この減免制度は継続させるべきです。

保険料の引き下げは可能 実態に即し減免を

国は保険料負担の軽減や、国保財政の安定化などを目的に毎年3,900億円の財政支援を行っています。宮原府会議員は知事への質問で、シングルマザーや年金所得者の値上げの例をあげて、「やりようによつては保険料をもつと下げられて、減免制度も実態に合つたものにできるのに、なぜそうしないのか」と強く求めました。

高槻市ではシングルマザーなど人数が多い世帯には保険料を低くしています。

一人当たり保険料が値上げ

2016年度府内平均一人当たりの保険料		2016年度との比較
122,516円		
前回試算	132,687円	+10,171円
今回試算	129,307円	+6,791円

	前回試算(2月)	今回試算(10月)
保険料水準が増加	37団体	18団体
保険料水準が減少	6団体	25団体



日本共産党 高槻市会議員団 市政資料

発行／
日本共産党
高槻市会議員団
高槻桃園町2-1
電話
072-674-7230
FAX
072-674-3202

中村れい子
☎ 685-6686
宮本雄一郎
☎ 695-1900
きよた純子
☎ 676-5068
出町ゆかり
☎ 655-8513

高槻市高齢者福祉専門分科会 介護保険事業計画（素案）が示される

2018年度から2020年度にかけての「高槻市の高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（素案）が示されました。市は今年度、在宅の要支援・要介護認定者とその介護者を対象に、必要とされる介護の内容や今後の支援・サービスの利用意向、介護者の介護と仕事の両立の状況等を調査・分析するための「在宅介護実態調査」を実施し、高齢者福祉サービや介護サービス等に対する利用状況などのアンケート調査を行いました。

きよた議員は、「アンケート調査の結果、90・1%の人が『可能なかぎり、在宅で生活したい』と答えている。この願いに対応できる介護や高齢者へのサービスを考えることが大切。」ただし、「居宅サービスの利用が高齢者が増えているにも関わらず、要介護1以上の人居宅サービス利用がすべて減っている。また、利用できるサービス量の53・1%しか利用できていないことは、どういう理由なのか」と質問しました。

市は「全ての方が実際にどれだけのサービスを利用したという利用率の平均値であるため、使えるのに使わなかつたという状況を表しているのではない。また、利用割合は国全体の利用割合は50・3%であり、本市と同様である」と答えました。きよた議員は「平均値が下がっていること、また半分強しか利用していないことを、検証をすることが必要」としました。

さらに、「来年4月は3年ごとの介護報酬の改定で、厚生労働省は引き下げを計画しており、赤字になる施設が増え、働く人の賃金が下がる可能性がある。介護で働く人には仕事をみあつた報酬にすることが大切、人件費については介護保険の枠外で国の責任ですることが必要。市としても国に要望するべきだ」と強く訴えました。

史跡整備等 特別委員会

安満遺跡公園について

安満遺跡公園の進行状況や管理運営について示されました。出町議員は公園南側の道路（高槻駅高垣線）について「工事のために毎日かなりのダンプカーが通る。騒音、振動の対策はどうしているのか。工事が終わったあとの騒音や振動対策はどう考えているのか。」と質問しました。市は「工事中の騒音、振動対策は現場の2か所に騒音振動計を設置し、発生状況を監視しながら工事を実施している。完成後は舗装を排水性の高いものにすることや、騒音を減少する道路をつくるように計画しており、地元にも説明している」と答えました。出町議員は「地元には高齢の方も住んでおられる、事故のないようにしてほしい」と要望しました。

また公園全体の管理運営を20年の指定管理期間を設け、民間に委託すると説明があり、出町議員は「指定管理期間が20年間というのは長期間。赤字になれば、撤退ということもありうる。各年度の事業報告の検証、5年ごとの事業計画、維持管理水準、事業報告・ヒアリングをきちんとするなどして、継続できるようにしてほしい」と訴えました。

12月議会日程

11月30日(木)	本会議／採決、 提案理由説明
12月4日(月)	本会議／質疑
6日(水)	文教市民委員会 福祉企業委員会
7日(木)	都市環境委員会 総務消防委員会
19日(火)	本会議／採決、 一般質問
20日(水)	本会議／一般質問

ぜひ傍聴をお願いします

※いずれも午前10時開会です。

